

平成30年度 デジタルタコグラフ及びドラレコ一体型導入助成について

- 1. 対象事業者** 会費未納がない会員事業者とする。
- 2. 助成対象** 平成30年3月1日～平成31年2月末日までに千葉県内に使用の本拠を置く事業用貨物自動車及び県内認可営業所に新たに助成対象装置を導入し、支払い又はリース契約が完了するものを助成対象とする。
但し、新規入会事業者は入会日から平成31年2月末日までに導入したものとする。
- 3. 助成対象装置**
- 別紙記載のデジタルタコグラフ（EMS）
 - 国土交通省の技術基準に適合するドラレコ一体型車載器
 - ソフトウェアを含む事務所用解析装置
- 4. 申請受付期間** 平成30年4月1日～平成31年3月8日
※但し、当該年度の予算に達した時点で申請を予告なく終了する。
- 5. 申請方法** 「平成30年度デジタルタコグラフ及びドラレコ一体型導入助成実績報告書」に必要事項を記入し、以下の書類を添付して提出すること。
(1)装着車両一覧表及び解析装置設置一覧表
(2)装置装着証明書の写し
(3)装置装着に係る請求明細書の写し
　※リースの場合は、見積書の写し
(4)支払いを証明する書類の写し
　※リースの場合は、リース契約書の写し
(5)装着車両の車検証の写し
- 6. 助成台数** ○車載器…被牽引車を除く会費請求台数までとし、上限50台。
○解析装置…県内認可営業所数。但し、一営業所一基。
- 7. 助成金額**
- デジタルタコグラフ車載器
　導入費用が10万円以上の場合、30,000円
　〃 10万円未満の場合、15,000円
　但し、導入費用が15,000円以下の場合は助成対象外。
 - ドライブレコーダー一体型車載器
　導入費用が10万円以上の場合、50,000円
　〃 10万円未満の場合、15,000円
　但し、導入費用が15,000円以下の場合は助成対象外。
 - 解析装置
　導入費用の1／2として、上限100,000円
- 8. 助成金交付日** 平成30年 4月～ 9月受付 … 平成30年11月末日交付
平成30年10月～12月受付 … 平成31年 2月末日交付
平成31年 1月～ 3月受付 … 平成31年 5月末日交付
- 9. その他**
- (1)手形による支払い、転貸リースによる導入は助成対象外とする。
　但し、手形に関しては、年度内に決済が行われるものは助成対象とする。
 - (2)車両価格に装置代が含まれる場合等で、割賦販売により、販売会社等に車両や装置の所有権が留保されたものは、助成対象外とする。
 - (3)パソコン、携帯電話等の購入費用は助成対象外とする。